

国際交流特区

都道府県名：

大阪府

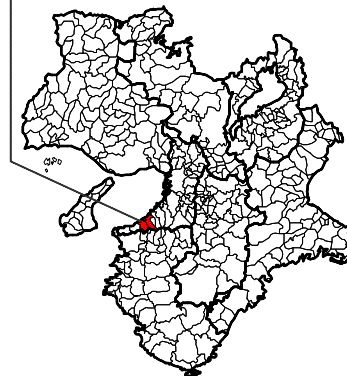
申請主体名：

大阪府

区域の範囲：

泉佐野市、泉南市及び田尻町の区域の一部（関西国際空港及びりんくうタウン）

泉佐野市を含む3市町



特区の概要：

24 時間運用が可能な国際拠点空港である関西国際空港を擁することから、空・陸のネットワークを活用した国際物流機能の強化や大学等研究開発機能を活用した成長産業の集積、複合的なエンターテインメントゾーンの形成を目指し、国内外の企業にとって投資魅力のある地域の形成を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 臨時開庁手数料の軽減
- ・ 公有水面埋立地の用途変更等の柔軟化



【関西国際空港】



【りんくうタウン】